

日本音楽知覚認知学会平成 22 年度第 2 回理事会議事録

日時：平成 22 年（2010 年）10 月 2 日（土曜） 11：00～13：00

開催場所：三重大学医学部 基礎校舎 3 階 会議室

出席者（敬称略）：大浦容子、星野悦子、中島祥好、荒川恵子、大串健吾、桑野園子、佐々木隆之、佐藤正之、菅千索、谷口高士、中田隆行、藤沢望、古矢千雪、三浦雅展、山田真司

（オブザーバー）幹事：羽藤律、安田恭子、安井希子、高橋範行

議題

1. 春季研究発表会研究選奨受賞者について（報告：荒川恵子学会賞担当理事）

平成 22 年度春季研究発表会研究選奨選考結果は該当者なし。選考委員は上田和夫先生（委員長）、佐々木隆之先生、羽藤律先生、荒川恵子先生であった。その際、すでに前回に選奨を受賞した者の名前に◎がついており、「同一人物が 2 度受賞できないこと」の明文化が必要であることが指摘された。また、候補者の発表回数の多さ・少なさをどのように扱うかについては学会賞 WG で検討してもらうこととした。

2. 秋期研究発表会研究選奨選定委員の委嘱について（報告：荒川恵子学会賞担当理事）

今回の研究発表でも 4 名の委員（うち 1 名は委員長）に委嘱をしたことが報告された。

3. 学会誌『音楽知覚認知研究』発行・編集状況について（報告：山田真司学会誌編集担当常任理事）

山田先生から、（1）第 14 巻第 1 号・第 2 号合併号が現在印刷に回しており、第 1 回の校正稿が今週末に届く。10 月中には必ず発行できる予定である旨が報告された。なお、解説 1 編は転載許可に時間を要するため次回号へ回す。（2）第 15 巻第 1 号・第 2 号合併号に掲載の論文は原著 1 編が採択決定したこと、現在第 2 回目の査読で通りそうなものが、原著 1 編、資料論文 1 篇がある。これに 14 巻から回った解説 1 編が加わり、少なくとも今年度中に発行できることが報告された。2011 年に 2 巻が発行できれば、本来の発行年に追いつくことが可能である。また、“レター”（速報）として、研究選奨受賞者に対象の研究発表を 2～4 ページ程度の短い論文にまとめたものを掲載してはどうか、について話し合われた。山田先生に原案を作成してもらい、理事メールで審議することになった。

4. アーカイブ WG 報告（報告：WG チーフ 桑野園子理事）

桑野先生から、アーカイブの複数の項目ではすでに着々と整備が進行しており、残す項目についても来春の研究発表会までの完成（アーカイブ公開）をめざし作業を進めていることが報告された。また、この機会に学会ウェブサイトのレイアウト・デザインの変更

ならびにサイトの構築環境が変わることについて、藤沢望 ML, HP 担当理事から追加報告があった。より使い勝手の良いサイトを構築中。ある程度完成した時点でアップロードしてアドレスを理事メールで周知させ、理事メンバーで使用感などを評価してから、現在のウェブページと差し替える予定。なお、今後のウェブ更新をだれが担当するかが今後の検討課題として残った。

5. 著作権 WG 報告（報告：中島祥好副会長、国際渉外担当）

中島先生から現在までに著作権 WG で討論された資料「「困る」集」が回覧された。これには具体的な事例について、どのように考えるべきか・すべきかについての検討が述べられているが、今後はこれらをもとにノウハウをまとめ、法律の専門家にみせて学会としての判断基準となるものを作ってゆきたいとの報告があった。学会としての「チェックリスト化」を目指す必要があることや、今後も著作権状況は変動していくので話し合う機会をもち続けてゆくことが大切との話があった。WG のメンバーが雑誌編集、学会運営などの実務に関わっていることから、すでに検討内容が実践に移されている部分もあることが報告された。

6. 次回春季研究発表会について（報告：谷口高士研究発表会担当常任理事）

世話役：佐々木隆之先生、会場：宮城女子大学 であることが報告された。日時はまだ決まっていない。

7. 会則・細則の改訂について（報告：星野悦子副会長、会則担当）

(1) 学会会則の改訂について：会則担当理事の星野より複数個所の改訂案をとりまとめた資料が出され、審議された。

- * 第 6 条：「会員となろうとする者は・・・」の後、新たに「その後、理事会に承認され会長が認めた日をもって正式入会となる。」の文言が追記される（文責：星野）。入会者の手続きが済み次第、事務局は入会手続き終了のメールを理事メールに流す。特段の問題がなければ、1 週間後に事務局が許可を出せることで了承された。
- * 第 7 条：「会員で退会しようとするものは・・・」の後、新たに「その年度の末日をもって正式退会となる。」の文言が追記されることになった（文責：星野）。ただし、退会の意志が出された段階で学会員メーリングリストから削除し、その後、「学会誌を一応送るが問題があれば連絡を求める」ことにする。そして、書類上の退会はその年度末日ということにすることで了承された。
- * 第 11 条：新しく次の項をおく。「(2) 本会には監事を数名おく。監事は会長経験者の中から理事会での審議を経て選出する。監事は、本会の会計および会務執行状況を監査する。理事および監事は相互に兼ねることはできない。監事は原則として理事会に出席するが、議決権は持たない。」との文言で了承された。

- * 第 11 条：新たに次の項をおく。「(3) 本会に理事会から選出した理事会顧問（会員）をおく。理事会顧問は原則として理事会に出席するが、議決権は持たない。」との文言で了承された。
- * 第 13 条：あらたに次の条文をおく。「本会に若干名の顧問（非会員）をおき、顧問は会長の求めにより理事会に出席し会の運営に関し発言することができる。顧問は理事会において指名し、本人の辞退あるいは理事会の決定により任期終了とする。」の文言で了承された。
- * 第 14 条：これまでの会則では 13 条の中に記されていた学会誌の編集委員会に関する内容を別条項で以下のように記すことにした。「本会に理事会の承認を得て学会誌の編集を行う編集委員会を置く。編集委員長は理事会に諮り会長が指名する。副編集委員長および常任編集委員は、編集委員長が会長の承認を得て指名する。なお、編集委員には理事全員と理事会顧問および監事が含まれる。」との文言で了承された。なお、ハルトマン先生のように非会員の編集委員の場合にどうするのか、追記文章が必要であるかもしれない。今後の検討課題となった。
- * その他に、以下の提案が出され、理事メールで検討することになった。①非会員の投稿についてどのように対処するのか。②常任理事についての条項がないので、次回までに会則担当理事が条文案を準備する。③総会についての条項がないので次回までに会則担当理事が条文案を準備する。

(2) 学会賞規定の改訂

以下のように下線部が追記改変されることが了承された。

「3. 選考 (1) 研究選奨選考委員会・論文賞選考委員会

研究選奨選考委員会は、委員長と 3名の委員をもって構成する。」

「4. 授賞対象者とその資格

(2) 研究選奨の対象者は、過去に研究選奨を受けたことのない **35 歳以下**の口頭発表者とする。よって、ある授賞対象者が研究選奨を受けられるのは1回のみとなる。」

なお、以下の (3) の文章については学会賞 WG で審議し、次回の理事会までに文言を作ることになった。

(検討する項目)

(3) 研究選奨の対象者は、本会の研究発表会において原則として2回以上の口頭発表者であることとする。

(3) 学会賞細則については前回までの理事会で承認された 1、研究選奨の決定方法、2、論文賞の決定方法、3、特別賞の決定方法、4、名誉会員の決定方法、について報告され

た。

8. ICMPC の将来的な方向性について（報告：担当の安達真由美国際渉外担当常任理事、ICMPC10 実行委員長が欠席のため、大浦容子会長が説明）

ICMPC11 の General meeting での Annabel Cohen の提案が 2 点紹介され、どう対処すべきか審議した。

(ア) ICMPC の母体となる “International Society for Music Perception and Cognition” を組織する。その際のウェブ管理をどのようにするのか。資金源など。

(イ) 上記組織に付属する学術雑誌を出版する。A. Cohen が編集長を務める “Psychomusicology” にその役割をもたせてほしい。その際、新組織への年会費を各連合体から徴収してウェブ資金もそれで確保する。

以上の 2 点については、経緯が不明であり唐突感が否めない。急ぐ必要はないと思われ、背景について慎重に見極めることになった。また、これをきっかけに APSCOM の組織作りを整備してゆくことが重要であり、今後の経過を理事メールで流して判断してゆくことにした。当学会の公式の意見としては、新しい組織作りに積極的に協力すべきであると考えるが、会費、雑誌など、多大な実務を伴う事柄については APSCOM の組織がもう少し固まるまで態度を保留せざるをえない。

9. APSCOM の組織について（報告：中島祥好副会長、国際渉外担当）

中島先生から 1 昨年 APSCOM に加盟した中国で来年 7 月に APSCOM の大会が開催されることになったが、連絡がつきにくく状況が分からない旨の報告があった。中国は大きな大陸であり、手紙やメールだけの連絡では話が進まない伝統があることから、訪中して直接話し合ってみることも視野に入れていると報告された。来年度、北京に各国が集まったところで、APSCOM の新体制の骨格を決定する予定であり、このことについて当学会の支持をいただきたいとの要請があった。

10. 国立情報学研究所のホームページ構築・提供支援の終了に伴うサーバー移転について（報告：藤沢望 ML&HP 担当理事）

これまで利用してきた国立情報学研究所の学協会情報発信サービスによるサーバーが平成 23 年度末には使えなくなり、今後の対応として HP&ML 担当理事の藤沢先生と前任者平賀先生で検討された内容が藤沢先生から報告された。①本学会のサイトのアドレス変更はやむを得ない、②今後はドメイン名を取得しておくこと、③移転先サーバーについては外部から管理できるものが望ましく、大学関係のサーバーではそれが困難であるので商用サービスについても検討してゆく、④今後の手続きは藤沢先生と平賀先生とで進め、理事メールで報告し承認を得ながら行なっていく旨が報告され了承された。

1 1. その他

研究選奨選考委員以外の理事が発表を聴いてぜひ推薦したい場合に、その理由を書いたメモを提出して選考委員会の審査の参考にできるような制度を試験的に導入してはどうか、との提案が大串健吾理事から学会賞担当理事経由で提案された（報告：荒川恵子学会賞担当理事）。今後、学会賞 WG で審議し、次回の理事会までに意見をだしてもらうこととなった。

以上